

Ver 1.1

## オフセット・クレジット(J-VÉR)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	日本の自然遺産—京丹波の名水と熊野の森を守る CO2 森林吸収プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	グリーンプラス株式会社 代表取締役 飯田 泰介 印

提出日 2011 年 9 月 6 日

受理日 2011 年 9 月 6 日

最終版提出日 2011 年 10 月 6 日

A: 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社(グリーンプラスカブシキガイシャ)		
住所	東京都千代田区神田神保町 1-7 日本文芸社ビル 9F		
代表者氏名	飯田泰介	担当者氏名	松本哲弥
担当者所属	クレジット開発事業部	担当者役職	
担当者 E-mail	t.matsumoto@green-plus.co.jp	担当者電話番号	03-5720-5599
プロジェクトでの役割	プロジェクト統括(申請書・モニタリングプラン・モニタリング報告書の作成、申請・登録・発行費用負担、発行後クレジットの販売など)		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	株式会社ミカド開発(カブシキガイシャミカドカイハツ)		
住所	福井県福井市福 1-2603		
代表者氏名	角 実	担当者氏名	角 裕樹
担当者所属	工事部	担当者役職	
担当者 E-mail	mikado-k2@poplar.ocn.ne.jp	担当者電話番号	0776-34-3040
プロジェクトでの役割	森林施業実施受託者、モニタリングの実施		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社(グリーンプラスカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6	JP-100-20000-00001-00048-00		
ダブルカウントの防止の措置※7			
ダブルカウントの 防止措置を講ずる 事業者等	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】  事業者名: <u>グリーンプラス株式会社</u>		

<p>ダブルカウントの 防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	--

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款、並びに実施規則 1.4 クレジットの二重使用(ダブルカウント)を参照すること

<b>B:プロジェクト活動の概要①</b>	
	項目
B.1 プロジェクト活動	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、森林施業計画に基づいた、適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保するとともに、CO2 吸収量の維持・増加を目的としている。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>■ 京丹波町 京丹波町は京都府のほぼ中央部にあたる丹波高原の由良川水系上流部に位置し、町の面積の 92%を森林が占め、古くから松茸や黒大豆などの山の幸と、アユやアマゴなどの川の幸に恵まれた自然環境豊かな自治体であり、水が綺麗な、数々の名水の地としても名高い。 しかし、近年では林業が衰退し過疎化の傾向にあり、細分化された山林所有者の集まりである生産森林組合が多く点在し、資金難から何十年も手入れがされていない森林が多くを占め、環境維持のための森林整備が急務とされている。本プロジェクトも同様の状況にあり、J-VER クレジットの追加的資金によって持続的な森林整備の一助にしたいと考えている。 また、本プロジェクト対象地の周辺には約 40 の生産森林組合があり、同様に J-VER クレジットの追加的資金による森林整備の可能性に着目している。本プロジェクトはその先駆けとして周辺生産森林組合の関心を一手に集めており、本プロジェクトの実施は当エリアでの J-VER 制度普及への足がかりとなるものと考えている。</p> <p>■ 串本町 串本町は紀伊山地を背に、太平洋に突き出した本州最南端の町であり、本プロジェクト対象地は世界遺産として登録された熊野霊場への参詣道に囲まれた、手付かずの自然が残る山林内に位置している。 さらに、対象地の中心部には、太平洋へと注ぐ田並川の源流の一つが流れており(才助谷【さいすけだに】)、数百メートル川上には観光名所となっている勇壮な「才助の滝」(落差約 80m)があり、対象地森林が美しく豊かな水源としての役割を担っている。 しかし、当該滝へと至る(才助谷の)林道両側に位置する本プロジェクト対象地は、天然林、人工林ともに長年適切な間伐が行われておらず、暗く鬱蒼としたイメージで安全性や景観の点においてマイナス面が指摘されており、今回の J-VER の追加的資金により、林道両側の本プロジェクト対象地の継続した森林整備を行うことで観光客増加にもつながり、地域の活性化なども期待できると考えている。 また、当該滝の水流は太平洋に通じており、谷の両側の本プロジェクト対象地の適切な森林整備の継続によって、海産物豊かな漁場海域の水質保全にも重要な役割を果たすと考えている。</p>

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】

■京都府 京丹波町

当該プロジェクト対象森林の総面積は 257.14ha の内、人工林はヒノキとスギが全て占めており、合計面積 90.67ha、人工林率は 35.2%である。林齢についてはヒノキ・スギともに 40 年台生が最も多い。人工林 90.67ha の内、86.50ha が間伐対象となる。

林齢	人 工				天 然	
	ヒノキ		スギ		アカマツ、ザツ 他	
	面積 ha	蓄積 m3	面積 h	蓄積 m3	面積 ha	蓄積 m3
10 未満	0	0	0	0	0	0
10～19	1.61	72	0	0	0	0
20～29	2.85	387	0	0	0	0
30～39	3.24	586	0	0	0.1	8
40～49	17.44	4,468	26.11	9,890	31.06	7,231
50～59	8.38	2,731	7.09	2,828	100.31	20,149
60～69	6.72	1,797	10.50	5,254	20.90	4,550
70 以上	1.99	665	4.74	2,049	15.63	3,896
計	42.23	10,706	48.44	20,021	168.00	35,834
総面積:257.14ha(うち人工林 90.67ha) 総蓄積:66,561m3(うち人工林 30,727m3)						

林齢	間伐対象林(人工林)			
	ヒノキ		スギ	
	面積 ha	蓄積 m3	面積 ha	蓄積 m3
10～19	0.11	14	0	0
20～29	1.72	223	0	0
30～39	3.24	586	0	0
40～49	17.34	4,338	24.66	9,339
50～59	8.78	2,731	7.09	2,828
60～69	6.76	1,797	10.07	5,254
70 以上	1.99	665	4.74	2,049
計	39.94	10,354	46.56	19,470
総面積:86.50ha 総蓄積:29,824 m3				

■和歌山県 串本町

当該プロジェクト対象森林の総面積は 103.87ha の内、人工林はヒノキとスギが全て占めており、合計面積 75.68ha、人工林率は 72.8%である。林齢についてはヒノキ・スギともに 50 年台生が最も多く、50 年生以上のヒノキ・スギ合わせて人工林全体の 85%を占めており、健全な森林育成のための間伐施業が求められる。

林齢	人 工				天 然	
	ヒノキ		スギ		ウバメ、ザツ 他	
	面積 ha	蓄積 m3	面積 ha	蓄積 m3	面積 ha	蓄積 m3
10 未満	0	0	0	0	0	0
10～19	0	0	0	0	0.15	11
20～29	3.06	747	0	0	0	0
30～39	0.23	60	2.13	649	0	0
40～49	3.22	1,083	2.17	722	5.10	786
50～59	47.24	17,635	4.52	1,672	22.84	3,635
60～69	11.36	4,578	1.75	711	0	0

70 以上	0	0	0	0	0	0
計	65.11	24,103	10.57	3,754	28.09	4,432
総面積: 103.77ha(うち人工林 75.68ha) 総蓄積: 32,289m <sup>3</sup> (うち人工林 27,857 m <sup>3</sup> )						

対象森林総面積 103.77ha のうち、間伐対象は 70.91ha で人工林 75.68ha の 93%を占め、ほぼ全ての人工林が間伐対象となる。

林齢	間伐対象林(人工林)			
	ヒノキ		スギ	
	面積 ha	蓄積 m <sup>3</sup>	面積 ha	蓄積 m <sup>3</sup>
10 未満	0	0	0	0
10～19	0	0	0	0
20～29	2.76	673	0	0
30～39	0.23	60	2.13	649
40～49	3.22	1,083	2.17	722
50～59	47.24	17,635	4.52	1,672
60～69	6.89	2,777	1.75	711
70 以上	0	0	0	0
計	60.34	22,228	10.57	3,754
総面積: 70.91ha		総蓄積: 25,982m <sup>3</sup>		

### B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

<R001 又は R002 の場合>

#### ■京丹波町

##### 【間伐間隔】

現状で 5 年以上手入れがされていないため、35 年生以下は間伐を 5 年から 10 年を定期的に繰り返し行い、35 年生以上は標準伐期齢(60 年)に至るまで最低 1, 2 回の間伐を行い、主伐後は適切に再造林を行う。

##### 【定量間伐か、定性間伐か】

平成 22 年 1 月から平成 26 年 12 月において、約 86ha を対象として定性間伐を実施する。

##### 【間伐率】

20%～30%(材積率)

##### 【その他の削減・吸収達成手段】

水土保持林、循環利用林の 2 タイプに分かれますが水土保持林に関して、水源涵養機能、山地災害防止機能の維持増進を特に図るため、下層植生の維持を図りつつ適正な森林の立木蓄積を維持し根系の発達を確保することを旨として、高齢級の森林への誘導や伐採にともなう裸地面積の縮小・分散を基本とする森林施業や天然生林等の的確な保全・管理を促進する施業を行う。

#### ■串本町

##### 【間伐間隔】

10 年以上手入れがされておらず低年齢から高齢級の入り混じった林層のため 35 年生以下に関しては、間伐を 5 年から 10 年を定期的に繰り返し、35 年生以上に関しては長期にわたり 10%(材積率)切捨間伐により適切にかつ、複層林化を目指すように施業を行う。

##### 【定量間伐か、定性間伐か】

平成 21 年 7 月から平成 26 年 6 月の期間において、約 70ha を対象として定性間伐を実施する。

##### 【間伐率】

35 年生以下に関しては、20%～30%の間伐及び除伐・枝打ち、35 年生以上に関しては長期にわたり 10%の切捨間伐

##### 【その他の削減・吸収達成手段】

全林班、水土保持林となっており、水源涵養機能、山地災害防止機能の維持増進を特に図るため、下層植生の維持を図りつつ適正な森林の立木蓄積を維持し根系の発達を確保することを旨として、高齢級の森林への誘導や伐採にともなう裸地面積の縮小・分散を基本とする森林施業や天然生林等の的確な保全・管理を促進する健全な施業を行う。

B.2 採用 技術	プロジェクトで使用する設備・機器等																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>型番・名称</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積測量機器</td> <td>徇牛方</td> <td>S-32N</td> <td>5 年</td> <td>H22.9.3</td> <td>面積測量用</td> </tr> <tr> <td>面積計算 CAD ソフト</td> <td>福井コンピュータ㈱</td> <td>EX-TREND 武蔵</td> <td>5 年</td> <td>H22.4.13</td> <td>面積計算用</td> </tr> <tr> <td>緯度経度測定 (GPS)</td> <td>マゼラン</td> <td>モバイルマップー プロ</td> <td>8 年</td> <td>H19.6.20</td> <td>プロットの緯度経度測定</td> </tr> <tr> <td>樹高測定機器</td> <td>Nikon</td> <td>レーザー 550AS</td> <td>5 年</td> <td>H22.10.5</td> <td>樹高測定用</td> </tr> <tr> <td>胸高直径測定器</td> <td>シワ測定</td> <td>はさみ尺</td> <td>5 年</td> <td>H20.7.15</td> <td>胸高直径測定用</td> </tr> <tr> <td>チェーンソー</td> <td>ゼノア</td> <td>G3711EZ 他</td> <td>5 年</td> <td>H22.6.12</td> <td>チェーンソー、伐採</td> </tr> <tr> <td>刈機</td> <td>ゼノア</td> <td>BC2700DT 他</td> <td>5 年</td> <td>H21.9.26</td> <td>伐採、枝払い、玉切り、集積</td> </tr> </tbody> </table>		機器名	メーカー名	型番・名称	耐用年数	導入時期	備 考	面積測量機器	徇牛方	S-32N	5 年	H22.9.3	面積測量用	面積計算 CAD ソフト	福井コンピュータ㈱	EX-TREND 武蔵	5 年	H22.4.13	面積計算用	緯度経度測定 (GPS)	マゼラン	モバイルマップー プロ	8 年	H19.6.20	プロットの緯度経度測定	樹高測定機器	Nikon	レーザー 550AS	5 年	H22.10.5	樹高測定用	胸高直径測定器	シワ測定	はさみ尺	5 年	H20.7.15	胸高直径測定用	チェーンソー	ゼノア	G3711EZ 他	5 年	H22.6.12	チェーンソー、伐採	刈機	ゼノア	BC2700DT 他	5 年	H21.9.26	伐採、枝払い、玉切り、集積																																																													
	機器名	メーカー名	型番・名称	耐用年数	導入時期	備 考																																																																																																									
	面積測量機器	徇牛方	S-32N	5 年	H22.9.3	面積測量用																																																																																																									
	面積計算 CAD ソフト	福井コンピュータ㈱	EX-TREND 武蔵	5 年	H22.4.13	面積計算用																																																																																																									
	緯度経度測定 (GPS)	マゼラン	モバイルマップー プロ	8 年	H19.6.20	プロットの緯度経度測定																																																																																																									
	樹高測定機器	Nikon	レーザー 550AS	5 年	H22.10.5	樹高測定用																																																																																																									
	胸高直径測定器	シワ測定	はさみ尺	5 年	H20.7.15	胸高直径測定用																																																																																																									
チェーンソー	ゼノア	G3711EZ 他	5 年	H22.6.12	チェーンソー、伐採																																																																																																										
刈機	ゼノア	BC2700DT 他	5 年	H21.9.26	伐採、枝払い、玉切り、集積																																																																																																										
B.3 プロジェクト 実施場 所	実施事業 所名	<p>■ 京丹波町プロジェクト 京都府船井郡京丹波町</p>																																																																																																													
	住所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリング ポイント No.</th> <th>林班</th> <th>小斑</th> <th>住所</th> <th>面積 ha</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>京-01</td><td>001</td><td>01-001-01</td><td>曾根清長</td><td>0.11</td></tr> <tr><td>京-02</td><td>001</td><td>02-003-05</td><td>院内粟谷 9</td><td>0.27</td></tr> <tr><td>京-03</td><td>001</td><td>02-003-06</td><td>院内粟谷 9</td><td>0.28</td></tr> <tr><td>京-04</td><td>001</td><td>02-003-08</td><td>院内粟谷 9</td><td>0.55</td></tr> <tr><td>京-05</td><td>001</td><td>02-004-01</td><td>院内粟谷 10</td><td>0.51</td></tr> <tr><td>京-06</td><td>001</td><td>02-004-02</td><td>院内粟谷 10</td><td>0.01</td></tr> <tr><td>京-07</td><td>001</td><td>02-004-04</td><td>院内粟谷 10</td><td>0.27</td></tr> <tr><td>京-08</td><td>001</td><td>02-004-07</td><td>院内粟谷 10</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>京-09</td><td>001</td><td>02-005-02</td><td>院内粟谷 11</td><td>0.57</td></tr> <tr><td>京-10</td><td>001</td><td>02-005-05</td><td>院内粟谷 11</td><td>1.57</td></tr> <tr><td>京-11</td><td>001</td><td>02-005-06</td><td>院内粟谷 11</td><td>0.13</td></tr> <tr><td>京-12</td><td>058</td><td>01-001-01</td><td>院内谷山 1</td><td>0.62</td></tr> <tr><td>京-13</td><td>058</td><td>01-002-02</td><td>院内谷山 2</td><td>1.58</td></tr> <tr><td>京-14</td><td>058</td><td>01-064-01</td><td>院内谷山 76</td><td>0.84</td></tr> <tr><td>京-15</td><td>058</td><td>01-027-01-2</td><td>院内谷山 74</td><td>1.46</td></tr> <tr><td>京-16</td><td>058</td><td>01-027-01-3</td><td>院内谷山 74</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>京-17</td><td>059</td><td>01-047-02</td><td>曾根中上 109</td><td>0.41</td></tr> <tr><td>京-18</td><td>101</td><td>01-9-2</td><td>八田西ノ本 63</td><td>0.97</td></tr> <tr><td>京-19</td><td>101</td><td>01-9-4</td><td>八田西ノ本 63</td><td>0.76</td></tr> <tr><td>京-20</td><td>101</td><td>01-9-6</td><td>八田西ノ本 63</td><td>1.70</td></tr> <tr><td>京-21</td><td>101</td><td>01-9-9</td><td>八田西ノ本 63</td><td>5.74</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング ポイント No.	林班	小斑	住所	面積 ha	京-01	001	01-001-01	曾根清長	0.11	京-02	001	02-003-05	院内粟谷 9	0.27	京-03	001	02-003-06	院内粟谷 9	0.28	京-04	001	02-003-08	院内粟谷 9	0.55	京-05	001	02-004-01	院内粟谷 10	0.51	京-06	001	02-004-02	院内粟谷 10	0.01	京-07	001	02-004-04	院内粟谷 10	0.27	京-08	001	02-004-07	院内粟谷 10	0.85	京-09	001	02-005-02	院内粟谷 11	0.57	京-10	001	02-005-05	院内粟谷 11	1.57	京-11	001	02-005-06	院内粟谷 11	0.13	京-12	058	01-001-01	院内谷山 1	0.62	京-13	058	01-002-02	院内谷山 2	1.58	京-14	058	01-064-01	院内谷山 76	0.84	京-15	058	01-027-01-2	院内谷山 74	1.46	京-16	058	01-027-01-3	院内谷山 74	1.02	京-17	059	01-047-02	曾根中上 109	0.41	京-18	101	01-9-2	八田西ノ本 63	0.97	京-19	101	01-9-4	八田西ノ本 63	0.76	京-20	101	01-9-6	八田西ノ本 63	1.70	京-21	101	01-9-9	八田西ノ本 63
モニタリング ポイント No.	林班	小斑	住所	面積 ha																																																																																																											
京-01	001	01-001-01	曾根清長	0.11																																																																																																											
京-02	001	02-003-05	院内粟谷 9	0.27																																																																																																											
京-03	001	02-003-06	院内粟谷 9	0.28																																																																																																											
京-04	001	02-003-08	院内粟谷 9	0.55																																																																																																											
京-05	001	02-004-01	院内粟谷 10	0.51																																																																																																											
京-06	001	02-004-02	院内粟谷 10	0.01																																																																																																											
京-07	001	02-004-04	院内粟谷 10	0.27																																																																																																											
京-08	001	02-004-07	院内粟谷 10	0.85																																																																																																											
京-09	001	02-005-02	院内粟谷 11	0.57																																																																																																											
京-10	001	02-005-05	院内粟谷 11	1.57																																																																																																											
京-11	001	02-005-06	院内粟谷 11	0.13																																																																																																											
京-12	058	01-001-01	院内谷山 1	0.62																																																																																																											
京-13	058	01-002-02	院内谷山 2	1.58																																																																																																											
京-14	058	01-064-01	院内谷山 76	0.84																																																																																																											
京-15	058	01-027-01-2	院内谷山 74	1.46																																																																																																											
京-16	058	01-027-01-3	院内谷山 74	1.02																																																																																																											
京-17	059	01-047-02	曾根中上 109	0.41																																																																																																											
京-18	101	01-9-2	八田西ノ本 63	0.97																																																																																																											
京-19	101	01-9-4	八田西ノ本 63	0.76																																																																																																											
京-20	101	01-9-6	八田西ノ本 63	1.70																																																																																																											
京-21	101	01-9-9	八田西ノ本 63	5.74																																																																																																											



京-22	101	01-9-12	八田西ノ本 63	0.76
京-23	101	01-9-15-1	八田西ノ本 63	1.53
京-24	101	01-9-15-2	八田西ノ本 63	1.46
京-25	101	01-9-17	八田西ノ本 63	0.54
京-26	101	01-9-19	八田西ノ本 63	0.22
京-27	101	01-9-21	八田西ノ本 63	2.60
京-28	101	01-9-22	八田西ノ本 63	1.38
京-29	101	01-9-23	八田西ノ本 63	0.33
京-30	101	01-9-25	八田西ノ本 63	4.51
京-31	101	01-9-26	八田西ノ本 63	0.87
京-32	101	01-9-27	八田西ノ本 63	1.33
京-33	101	01-9-28	八田西ノ本 63	0.62
京-34	101	01-9-30	八田西ノ本 63	1.20
京-35	101	01-9-32	八田西ノ本 63	2.56
京-36	102	01-3-1	八田西ノ本 63-オツ	2.06
京-37	102	01-4-4	八田西ノ本 63	3.28
京-38	102	01-4-5	八田西ノ本 63	0.44
京-39	102	01-4-6	八田西ノ本 63	0.53
京-40	102	01-4-9	八田西ノ本 63	0.57
京-41	102	01-4-10	八田西ノ本 63	2.13
京-42	102	01-4-11	八田西ノ本 63	2.59
京-43	103	01-4-12	八田西ノ本 63	0.96
京-44	103	01-36-1	小野雨石 34-1	0.31
京-45	103	01-36-2	小野雨石 34-1	0.54
京-46	103	01-36-3	小野雨石 34-1	3.08
京-47	103	01-36-4	小野雨石 34-1	0.37
京-48	103	01-36-5	小野雨石 34-1	16.22
京-49	103	01-36-6	小野雨石 34-1	2.51
京-50	103	01-36-7	小野雨石 34-1	0.28
京-51	103	01-36-8	小野雨石 34-1	0.79
京-52	121	01-007-04	中台岩谷 1-12	0.13
京-53	121	01-007-05	中台岩谷 1-12	0.74
京-54	121	01-007-06	中台岩谷 1-12	0.93
京-55	121	01-007-07	中台岩谷 1-12	0.64
京-56	121	01-007-08	中台岩谷 1-12	1.13
京-57	121	01-007-09	中台岩谷 1-12	1.51

京-58	121	01-018-03	中台岩谷 1-27	0.38
京-59	121	01-018-04	中台岩谷 1-27	0.66
京-60	121	01-018-05	中台岩谷 1-27	1.18
京-61	121	01-018-06	中台岩谷 1-27	0.93
京-62	121	01-018-07	中台岩谷 1-27	1.48
				86.50

■串本町プロジェクト  
和歌山県西牟婁郡串本町

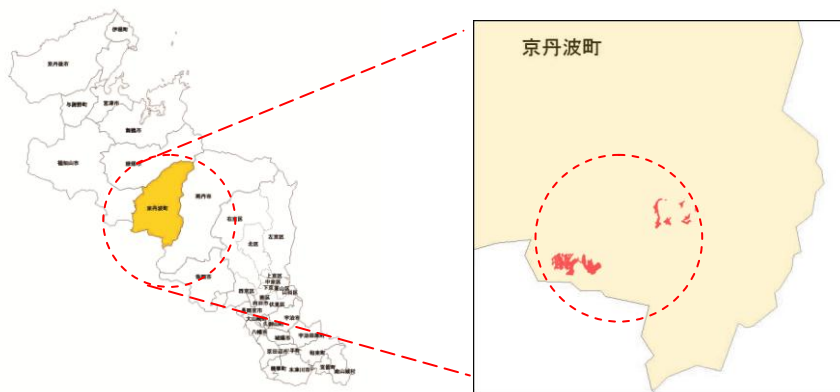
モニタリング ポイント No.	林班	小斑	住所	面積 ha
串-01	45 二	008-0-14-22	田並上字荒木谷 945 番	7.16ha
串-02	45 二	010-0-14-22	田並上字荒木谷 945 番	0.60ha
串-03	45 二	010-1-14-22	田並上字荒木谷 945 番	0.61ha
串-04	45 二	011-0-14-22	田並上字荒木谷 945 番	0.16ha
串-05	45 二	011-1-14-22	田並上字荒木谷 945 番	0.16ha
串-06	45 へ	009-0-14-21	田並上字荒木谷 927 番	0.40ha
串-07	45 へ	009-1-14-21	田並上字荒木谷 927 番	0.70ha
串-08	45 ト	007-0-14-20	田並上字田之谷 913 番	0.50ha
串-09	49 木	013-0-14-10	田並上字田之郷 475 番	0.24ha
串-10	50 イ	009-0-14-10	田並上字亀石谷 420 番 4	1.43ha
串-11	51 口	001-0-14-07	田並上字土木之谷 401 番	0.14ha
串-12	51 口	005-0-14-07	田並上字土木之谷 401 番	2.58ha
串-13	51 口	005-1-14-07	田並上字土木之谷 401 番	0.65ha
串-14	51 口	007-0-14-07	田並上字土木之谷 401 番	0.07ha
串-15	51 口	008-0-14-07	田並上字土木之谷 401 番	2.03ha
串-16	51 ハ	002-0-14-07	田並上字土木之谷 401 番	1.52ha
串-17	51 ハ	004-0-14-07	田並上字土木之谷 401 番	9.87ha
串-18	51 二	004-0-14-08	田並上字土木之谷 401 番	1.27ha
串-19	51 二	005-0-14-08	田並上字土木之谷 401 番	1.41ha
串-20	51 二	006-1-14-08	田並上字土木之谷 401 番	1.27ha
串-21	51 二	008-0-14-08	田並上字土木之谷 401 番	1.46ha
串-22	51 木	001-0-14-08	田並上字土木之谷 401 番	0.40ha

			串-23	51 ホ	005-0-14-08	田並上字土木之谷 401 番	0.76ha
			串-24	51 ホ	010-0-14-08	田並上字土木之谷 401 番	3.20ha
			串-25	52 イ	001-0-14	田並上字土木之谷 401 番	1.28ha
			串-26	52 イ	001-1-14	田並上字土木之谷 401 番	1.28ha
			串-27	52 イ	002-0-14	田並上字土木之谷 401 番	1.67ha
			串-28	52 イ	002-1-14	田並上字土木之谷 401 番	1.67ha
			串-29	53 イ	009-0-14	田並上字亀石谷 420 番 4	2.13ha
			串-30	53 口	002-0-14	田並上字亀石谷 420 番 3	0.10ha
			串-31	53 口	008-0-14	田並上字亀石谷 420 番 3	0.13ha
			串-32	53 ハ	006-0-14	田並上字亀石谷 403 番	0.05ha
			串-33	53 ハ	008-0-14	田並上字亀石谷 403 番	0.13ha
			串-34	53 ハ	016-0-14-07	田並上字亀石谷 403 番	0.97ha
			串-35	53 二	003-0-14-07	田並上字亀石谷 403 番	4.97ha
			串-36	53 二	004-0-14-07	田並上字亀石谷 403 番	1.69ha
			串-37	53 二	004-1-14-07	田並上字亀石谷 403 番	1.67ha
			串-38	53 二	004-2-14-07	田並上字亀石谷 403 番	0.23ha
			串-39	53 ホ	001-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	0.25ha
			串-40	53 ホ	002-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	0.40ha
			串-41	53 ホ	003-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	9.30ha
			串-42	53 ホ	003-1-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	1.09ha
			串-43	53 ホ	004-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	2.00ha
			串-44	53 ホ	005-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	0.35ha
			串-45	53 ホ	006-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	0.51ha
			串-46	53 ホ	009-0-14-07	田並上字山口 378 番、379 番	0.45ha
							70.91ha

概要

■京都府 京丹波町

京丹波町は、京都府のほぼ中央部にあたる丹波高原の由良川水系上流部に位置し、丹波高原にあって、長老ヶ岳(917m)のほか標高 400m～600mの山々に囲まれ、南側の山地は分水嶺の一部を成している。人口は 17,929 人(平成 12 年)で、ゆるやかな減少傾向を示している。年齢階層別では、高齢者の比率が高く、若年者の比率は低い傾向にあり、平成 12 年国勢調査の老年人口比率(総人口に対する 65 歳以上の割合、いわゆる高齢化率)は 29.2%で、全国平均 17.3%と京都府平均 17.4%に比べ高齢化の進行が著しい。



町土総面積30,307haに対して森林面積は25,083ha(82.8%)、その内私有林は23,028haで森林面積の91%を占めている(平成20年)。民有林の人工林面積は10,004ha、人工林率40.27%である。民有林のうち、主要樹種としてはスギが%、ヒノキが%である。年齢別構成(面積)では、年齢～(年生以上)が%を占めていることから、森林資源の成熟がかなり進んでいる状況にある。

内訳	面積 (ha)	(平成 21 年)
総土地面積	30,307	
総森林面積	25,083	総土地面積の 82.8%
うち国有林面積	207	総森林面積の 0.8%
うち公有林面積	1,837	〃 7.3%
うち私有林	23,038	〃 91.8%

<民有林の年齢別面積:ha>

	総数	1・2 年齢	3・4 年齢	5・6 年齢	7・8 年齢	9・10 年齢	11 年齢～	樹種
人工林	10,004	60	440	1,147	2,136	3,063	3,158	スギ 57.6%
								ヒノキ 33.7%
								マツ類 8.4%
								広葉樹 0.1%
天然林	14,362	1	40	171	328	2,002	11,820	マツ 34.6%
								その他針葉樹 0.3%
								広葉樹 64.9%
計	24,366	61	480	1,318	2,464	5,065	14,978	

■和歌山県 串本町

和歌山県串本町は、紀伊山地を背に潮岬が雄大な太平洋に突き出した本州最南端の町である。人口は 19,045 人(平成 22 年 8 月)、総面積は約 135km<sup>2</sup>で、その 80%を山林が占めるが、地形は比較的ゆるやかである。町の東部では水量豊かな古座川が延々60kmを南に流れ、太平洋に注ぎこんでいる。平成 17 年からの4年間で人口が 1600 人あまり減少し、少子化・高齢化・過疎化が進んでいる。



森林面積(平成17年)は、10,969haで、町土総面積13,578haの80.8%、私有林面積は 10,115haで森林面積の92%を占めている。国有林面積は1ha、公有林853ha、合わせて森林面積の7.7%となっている。私有林の人工林面積は4,728ha、人工林率46.7%である。人工林の、主要樹種としてはスギが27.9%、ヒノキが69.6%である。年齢別構成(面積)では、9歳級～(46年生以上)が80%を占めていることから、森林資源の成熟がかなり進んでいる状況にある。

内訳	面積 (ha)	(平成 17 年)
総土地面積	13,578	
総森林面積	10,969	総土地面積の 92.8%
うち国有林面積	1	
うち公有林面積	853	総森林面積の 7.7%
うち私有林	10,115	// 92.2%、人工林 4,728ha(46.7%)

<民有林の年齢別面積:ha>

	総数	1・2 年齢級	3・4 年齢級	5・6 年齢級	7・8 年齢級	9・10 年齢級	11 年齢級～	樹種
人工林	4,877	6	68	281	1,057	1,615	1,850	スギ 27.9%
								ヒノキ 69.6%
								その他針葉樹 1.97%
								広葉樹 0.3%
天然林	5,981	0	28	231	464	2,338	2,920	マツ 0.4%
								その他針葉樹 0.1%
								広葉樹 99.3%
計	10,858	6	96	512	1,521	3,953	4,770	

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間	2009 年 7 月 1 日 ~2013 年 3 月 31 日(3 年 9 ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ※1	2009 年 7 月 1 日 ~2013 年 3 月 31 日						
B.6 想定排出削減・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0.00	145.01	233.02	580.45	780.09	1,738
B.7 モニタリング報告の頻度	年に1回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	■京丹波町:流域育成林整備事業補助金(H22 年度) ■串本町:木の国森林づくり事業補助金(H21、H22 年度)					
	補助金額 (申請額含む)	■京丹波町:4,332,580 円(H22 年度) ■串本町:7,656,101 円(H21 年度)、496,006 円(H22 年度)					
	補助対象年月日	■京丹波町:平成 22 年 4 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日 ■串本町:平成 21 年 9 月 25 日~平成 23 年 3 月 22 日					
	補助金を受給していることを証明する書類	■京丹波町 「平成 22 年度 森林整備事業補助金通知」(京都府南丹広域振興局指令 3 南広森第 276 号) ■串本町 「平成 21 年度木の国森林づくり事業補助金の交付決定及び額の確定について」(東地林第 302 号、364 号 平成 22 年 3 月 31 日) 「平成 22 年度木の国森林づくり事業補助金の交付決定及び額の確定について」(東地林第 195 号、364 号 平成 23 年 3 月 31 日)					
備考	森林火災の防止、気象災害、害虫病の被害を未然に防止するため、森林所有者からの情報提供、森林組合の定期的な巡視などを行い災害等の防止に努める。また、病害虫などが発生した場合、市役所等と連携をとりながら、被害の拡大防止・駆除に努める。						

※1:クレジット期間は、2008 年 4 月 1 日~2013 年 3 月 31 日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。なお、想定削減・吸収量は合計値において小数点以下を切り捨てすること。

C:適用方法論		
C.1 適用 方法論	方法論番号	No. R.001 <u>ver. 4.1</u>
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)
C.2 方法 論の適 格性基 準との整 合性	条 件	説 明 ※1
	C.2.1 条件1	京丹波町、串本町いずれの本プロジェクト対象地も森林施業計画対象の森林であり、また森林法第 5 条に定める森林である。
	C.2.2 条件2	<p>■京丹波町 森林施業計画地内で、施業計画期間 2010 年 1 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までの期間に間伐が行われる林分を本プロジェクト対象地とする。 施業計画地内で、かつ本プロジェクト対象地外において、平成 23 年度に主伐が計画されている小斑があるが、いずれも適切な造林計画が策定されている。</p> <p>■串本町 森林施業計画地内で、施業計画期間 2009 年 7 月 1 日から 2014 年 6 月 30 日までの期間に間伐が行われる林分を本プロジェクト対象地とする。 施業計画地内で、かつ本プロジェクト対象地外において、主伐は計画されていない。</p>
	C.2.3 条件3	<p>■京丹波町 施業計画の認定番号 <u>21-12(H21.12.17 付)</u> <u>21-12(変 1-23)(H23.7.13 付)</u></p> <p>■串本町 施業計画の認定番号 <u>串-21-1</u> <u>串-21-1(変 2-22)(H22.6.10 付)</u> <u>串-21-1(変 3-23)(H23.4.5 付)</u></p>

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">準拠の説明</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない*</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p> <p>* モニタリングガイドライン(森林管理プロジェクト用)に記載されていない算定方法等の提案を行う場合は、当該欄に提案内容を明記すること。たとえば、収穫予想表の読み取りにおいて、同ガイドライン ver1.8 の II-24~25 の、「パターン2: 文献・資料(国・地方自治体および国・地方自治体が設置した公的機関や日本学術会議協力学術研究団体に公表されている査読されたものに限る)に基づく方法」に記載されている以下①または②のいずれかの提案を行う場合、下記に提案内容を明記すること。</p> <p>① 幹材積が、毎年の林齢もしくは 5 年ごとの林齢以外の区分で記載されている、あるいは、II-24 記載の 1) 2) 以外の読み取り方法を提案する場合 提案内容:</p> <p>② 収穫予想表の想定される林齢よりも高齢林を対象とする場合に、別途当該林齢の幹材積の求め方を提案する場合 提案内容:</p> <p>③ その他 提案内容:</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*	
準拠の説明	説明							
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない								
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*								
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する								



	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="496 322 1353 1196"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 322 651 421">モニタリングパラメータ</th> <th data-bbox="651 322 890 421">モニタリングパターン</th> <th data-bbox="890 322 1353 421">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 421 651 519" rowspan="2">活動量</td> <td data-bbox="651 421 890 465"><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td data-bbox="890 421 1353 465"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 465 890 519"><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> <td data-bbox="890 465 1353 519">正確性を見込めるため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 519 651 763" rowspan="2">拡大係数</td> <td data-bbox="651 519 890 564"><input type="checkbox"/> 実測</td> <td data-bbox="890 519 1353 564"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 564 890 763"><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td data-bbox="890 564 1353 763">汎用性が高い、京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書に記載されている拡大係数を使用する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 763 651 1196" rowspan="2">収穫予想表</td> <td data-bbox="651 763 890 862"><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td data-bbox="890 763 1353 862"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 862 890 1196"><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)</td> <td data-bbox="890 862 1353 1196">「京都府民有林 スギ・ヒノキ人工林収穫予想表及び材積表(P.125～P.138)」(平成 18 年 3 月 京都府林業試験場)、「地位別林齢別上層樹高表・人工林材分材積表(P.91～P.123)」(昭和 58 年 5 月 和歌山県農林部林政課)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="496 1249 1406 1384">注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	正確性を見込めるため	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	汎用性が高い、京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書に記載されている拡大係数を使用する。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	「京都府民有林 スギ・ヒノキ人工林収穫予想表及び材積表(P.125～P.138)」(平成 18 年 3 月 京都府林業試験場)、「地位別林齢別上層樹高表・人工林材分材積表(P.91～P.123)」(昭和 58 年 5 月 和歌山県農林部林政課)
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																		
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	正確性を見込めるため																		
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	汎用性が高い、京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書に記載されている拡大係数を使用する。																		
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	「京都府民有林 スギ・ヒノキ人工林収穫予想表及び材積表(P.125～P.138)」(平成 18 年 3 月 京都府林業試験場)、「地位別林齢別上層樹高表・人工林材分材積表(P.91～P.123)」(昭和 58 年 5 月 和歌山県農林部林政課)																		
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2009 年以降実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1" data-bbox="496 1630 1342 1832"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 1630 691 1729">データの信頼性・入手可能性</th> <th data-bbox="691 1630 1342 1729">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 1729 691 1774"><input type="checkbox"/> 低い</td> <td data-bbox="691 1729 1342 1774"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1774 691 1832"><input checked="" type="checkbox"/> 低くない</td> <td data-bbox="691 1774 1342 1832"></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない													
データの信頼性・入手可能性	説明																			
<input type="checkbox"/> 低い																				
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない																				

	<p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">施業計画通りに実施しない可能性</td> <td style="width: 70%;">説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table> <p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">転用の可能性</td> <td style="width: 70%;">説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
施業計画通りに実施しない可能性	説明												
<input type="checkbox"/> 可能性がある													
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない													
転用の可能性	説明												
<input type="checkbox"/> 可能性がある													
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない													
C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸 収源の特定	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源</td> <td style="width: 50%;">説明</td> </tr> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス 地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">リーケージの種類</td> <td style="width: 50%;">説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし
温室効果ガス排出源・吸収源	説明												
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス												
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし												
リーケージの種類	説明												
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし												
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし												

		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</td> <td style="width:50%;">説明</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																																								
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明																																														
<input type="checkbox"/> 使用																																															
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																																															
C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">不確かなデータの使用</td> <td style="width:50%;">説明</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																																								
	不確かなデータの使用	説明																																													
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)																																														
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																																															
	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td style="width:50%;">説明</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 存在しない</td> <td></td> </tr> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない																																								
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明																																														
<input type="checkbox"/> 存在する																																															
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない																																															
C.6 モニタリングプロットの設置	<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>モニタリングガイドラインに従い、樹種、地形、林相、林齢などが概ね同様のモニタリングポイントを、1グループ 30ha 以内となるようグループ分けを行いプロットを配置。プロット箇所については、過大な評価とならない様、平均的な生育状態の場所を選定している。</p> <p>■京丹波町</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>モニタリングポイントNo.</th> <th>プロット箇所</th> <th>グループ</th> <th>林班/小班-(枝)</th> <th>面積</th> <th>樹種</th> <th>2010年時林齢</th> <th>間伐年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京 03</td> <td></td> <td rowspan="4">京 A</td> <td>001/02-003-06</td> <td>0.28ha</td> <td>スギ</td> <td>46</td> <td>2011</td> </tr> <tr> <td>京 04</td> <td>○</td> <td>001/02-003-08</td> <td>0.55ha</td> <td>スギ</td> <td>48</td> <td>2011</td> </tr> <tr> <td>京 06</td> <td></td> <td>001/02-004-02</td> <td>0.01ha</td> <td>スギ</td> <td>42</td> <td>2011</td> </tr> <tr> <td>京 13</td> <td></td> <td>058/01-002-02</td> <td>1.58ha</td> <td>スギ</td> <td>48</td> <td>2012</td> </tr> <tr> <td>京 20</td> <td></td> <td>京 B</td> <td>101/01-009-6</td> <td>1.70ha</td> <td>スギ</td> <td>58</td> <td>2011</td> </tr> </tbody> </table>		モニタリングポイントNo.	プロット箇所	グループ	林班/小班-(枝)	面積	樹種	2010年時林齢	間伐年度	京 03		京 A	001/02-003-06	0.28ha	スギ	46	2011	京 04	○	001/02-003-08	0.55ha	スギ	48	2011	京 06		001/02-004-02	0.01ha	スギ	42	2011	京 13		058/01-002-02	1.58ha	スギ	48	2012	京 20		京 B	101/01-009-6	1.70ha	スギ	58	2011
モニタリングポイントNo.	プロット箇所	グループ	林班/小班-(枝)	面積	樹種	2010年時林齢	間伐年度																																								
京 03		京 A	001/02-003-06	0.28ha	スギ	46	2011																																								
京 04	○		001/02-003-08	0.55ha	スギ	48	2011																																								
京 06			001/02-004-02	0.01ha	スギ	42	2011																																								
京 13			058/01-002-02	1.58ha	スギ	48	2012																																								
京 20		京 B	101/01-009-6	1.70ha	スギ	58	2011																																								

		京 21	○		101/01-009-9	5.74ha	スギ	44	2011
		京 25			101/01-009-17	0.54ha	スギ	65	2011
		京 27			101/01-009-21	2.60ha	スギ	65	2011
		京 34			101/01-009-30	1.20ha	スギ	55	2011
		京 36			102/01-003-1	2.06ha	スギ	62	2011
		京 37			102/01-004-4	3.28ha	スギ	79	2011
		京 39			102/01-004-6	0.53ha	スギ	69	2011
		京 42			102/01-004-11	2.59ha	スギ	68	2011
		京 45		京 C	103/01-036-2	0.54ha	スギ	51	2012
		京 46			103/01-036-3	3.08ha	スギ	50	2012
		京 48	○		103/01-036-5	16.22ha	スギ	47	2012
		京 50			103/01-036-7	0.28ha	スギ	43	2012
		京 23		京 D	101/01-009-15-1	1.53ha	スギ(混)	64	2011
		京 24			101/01-009-15-2	1.46ha	スギ(混)	74	2011
		京 26			101/01-009-19	0.22ha	スギ(混)	65	2011
		京 40	○		102/01-004-9	0.57ha	スギ(混)	58	2011
		京 01		京 E	001/01-001-01	0.11ha	ヒノキ	19	2011
		京 02			001/02-003-05	0.27ha	ヒノキ	46	2011
		京 05			001/02-004-01	0.51ha	ヒノキ	48	2011
		京 07			001/02-004-04	0.27ha	ヒノキ	56	2011
		京 08			001/02-004-07	0.85ha	ヒノキ	48	2011
		京 09			001/02-005-02	0.57ha	ヒノキ	48	2011
		京 10	○		001/02-005-05	1.57ha	ヒノキ	58	2011
		京 11			001/02-005-06	0.13ha	ヒノキ	23	2011
		京 12		058/01-001-01	0.62ha	ヒノキ	44	2012	
		京 14		京 E	058/01-064-01	0.84ha	ヒノキ	56	2012
		京 15			058/01-027-01-2	1.46ha	ヒノキ	45	2012
		京 16			058/01-027-01-3	1.02ha	ヒノキ	45	2012
		京 17			059/01-047-02	0.41ha	ヒノキ	45	2012
		京 18		京 F	101/01-009-2	0.97ha	ヒノキ	47	2011
		京 19			101/01-009-4	0.76ha	ヒノキ	45	2011
		京 22			101/01-009-12	0.76ha	ヒノキ	60	2011
		京 28	○		101/01-009-22	1.38ha	ヒノキ	64	2011
		京 29			101/01-009-23	0.33ha	ヒノキ	81	2011
		京 30			101/01-009-25	4.51ha	ヒノキ	45	2011
		京 31			101/01-009-26	0.87ha	ヒノキ	78	2011

京 32			101/01-009-27	1.33ha	ヒノキ	58	2011
京 33			101/01-009-28	0.62ha	ヒノキ	47	2011
京 35			101/01-009-32	2.56ha	ヒノキ	64	2011
京 38			102/01-004-5	0.44ha	ヒノキ	44	2011
京 41			102/01-004-10	2.13ha	ヒノキ	51	2011
京 43			102/01-004-12	0.96ha	ヒノキ	44	2011
京 44			103/01-036-1	0.31ha	ヒノキ	49	2012
京 47			103/01-036-4	0.37ha	ヒノキ	49	2012
京 49			103/01-036-6	2.51ha	ヒノキ	58	2012
京 51			103/01-036-8	0.79ha	ヒノキ	79	2012
京 52			121/01-007-04	0.13ha	ヒノキ	58	2011
京 53			121/01-007-05	0.74ha	ヒノキ	33	2010
京 54	○		121/01-007-06	0.93ha	ヒノキ	25	2010
京 55			121/01-007-07	0.64ha	ヒノキ	33	2010
京 56			121/01-007-08	1.13ha	ヒノキ	60	2011
京 57		京 G	121/01-007-09	1.51ha	ヒノキ	45	2011
京 58			121/01-018-03	0.38ha	ヒノキ	32	2010
京 59			121/01-018-04	0.66ha	ヒノキ	22	2010
京 60			121/01-018-05	1.18ha	ヒノキ	45	2011
京 61			121/01-018-06	0.93ha	ヒノキ	65	2011
京 62			121/01-018-07	1.48ha	ヒノキ	35	2011
				86.50ha			

■ 串本町

モニタリングポイント No.	プロット箇所	グループ	林班/小斑-(枝)	面積	樹種	2009年時林齢	間伐年度
串 02		串 A	45 ニ/010-0-14-22	0.60ha	スギ	67	2009
串 04	○		45 ニ/011-0-14-22	0.16ha	スギ	64	2009
串 07			45 ヘ/009-1-14-21	0.70ha	スギ	56	2010
串 08			45 ト/007-0-14-20	0.50ha	スギ	42	2010
串 09		串 B	49 ホ/013-0-14-10	0.24ha	スギ	55	2010
串 13			51 ロ/005-1-14-07	0.65ha	スギ	59	2009
串 16	○		51 ハ/002-0-14-07	1.52ha	スギ	53	2009
串 26			52 イ/001-1-14-	1.28ha	スギ	57	2009

		串 27			52 イ/002-0-14-	1.67ha	スギ	46	2009
		串 29	○	串 C	53 イ/009-0-14-	2.13ha	スギ	39	2009
		串 30			53 ロ/002-0-14-	0.10ha	スギ	66	2009
		串 31			53 コ/008-0-14-	0.13ha	スギ	69	2009
		串 33			53 ハ/008-0-14-	0.13ha	スギ	53	2009
		串 39			53 ホ/001-0-14-07	0.25ha	スギ	69	2009
		串 45			53 ホ/006-0-14-07	0.51ha	スギ	64	2009
		串 01	○		串 D	45 ニ/008-0-14-22	7.16ha	ヒノキ	50
		串 03		45 ニ/010-1-14-22		0.61ha	ヒノキ	67	2009
		串 05		45 ニ/011-1-14-22		0.16ha	ヒノキ	64	2009
		串 06		45 ヘ/009-0-14-21		0.40ha	ヒノキ	64	2010
		串 11		串 E	51 ロ/001-0-14-07	0.14ha	ヒノキ	55	2009
		串 12			51 ロ/005-0-14-07	2.58ha	ヒノキ	59	2009
		串 14			51 ロ/007-0-14-07	0.07ha	ヒノキ	46	2009
		串 15			51 ロ/008-0-14-07	2.03ha	ヒノキ	52	2009
		串 17	○	串 E	51 ハ/004-0-14-07	9.87ha	ヒノキ	52	2009
		串 10		串 F	50 イ/009-0-14-10	1.43ha	ヒノキ	44	2009
		串 21	○		51 ニ/008-0-14-08	1.46ha	ヒノキ	52	2009
		串 18		串 G	51 ニ/004-0-14-08	1.27ha	ヒノキ	50	2010
		串 19			51 ニ/005-0-14-08	1.41ha	ヒノキ	50	2009
		串 20			51 ニ/006-1-14-08	1.27ha	ヒノキ	50	2010
		串 22			51 ホ/001-0-14-08	0.40ha	ヒノキ	56	2009
		串 23			51 ホ/005-0-14-08	0.76ha	ヒノキ	57	2009
		串 24	○		51 ホ/010-0-14-08	3.20ha	ヒノキ	52	2009
		串 25			52 イ/001-0-14-	1.28ha	ヒノキ	57	2009
		串 28			52 イ/002-1-14-	1.67ha	ヒノキ	46	2009
		串 32		串 H	53 ハ/006-0-14-	0.05ha	ヒノキ	49	2009
		串 34			53 ハ/016-0-14-07	0.97ha	ヒノキ	52	2010
		串 35			53 ニ/003-0-14-07	4.97ha	ヒノキ	64	2009
		串 36	○		53 ニ/004-0-14-07	1.69ha	ヒノキ	50	2010
		串 37			53 ニ/004-1-14-07	1.67ha	ヒノキ	29	2009
		串 38			53 ニ/004-2-14-07	0.23ha	ヒノキ	32	2010
		串 40			53 ホ/002-0-14-07	0.40ha	ヒノキ	64	2009
		串 41			53 ホ/003-0-14-07	9.30ha	ヒノキ	53	2009
		串 42			53 ホ/003-1-14-07	1.09ha	ヒノキ	29	2009

		串 43			53 ホ/004-0-14-07	2.00ha	ヒノキ	53	2009
		串 44			53 ホ/005-0-14-07	0.35ha	ヒノキ	64	2009
		串 46			53 ホ/009-0-14-07	0.45ha	ヒノキ	51	2009
						70.91ha			
C.7 備考		特になし							

※1: 方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。*届け出等が必要な場合は、届け出済みか、予定かを明記のうえ、予定の場合はいつごろ提出予定かも明示すること。</p>			
			該当しない	該当する*
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 25 条保安林
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 市町村の定める特定間伐
	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>本プロジェクト対象地における全ての森林所有者へ、プロジェクト実施にあたって制度の説明を行い、持続性についての確認・合意を書面で頂いている。            また、施業計画地内の本プロジェクト対象地以外の森林について、上記対象地の森林所有者以外の所有者及び権利関係者はおらず、対象地以外についても持続性の確認・合意を頂いている。</p>			
D.3 その他特記事項	特になし			